

## 協定締結理由書

現在、ゆめみヶ丘岸和田においては、「都市」・「農」・「自然」が融合したまちづくりがゆめみヶ丘岸和田まちづくり協議会を中心に進められています。

また、弊社が宅地分譲を行っている38区画については、平成31年3月14日付け貴市認可の「ゆめみヶ丘岸和田景観協定（以下「現協定」という）」の各種規定に基づき、入居者にもご理解を頂きながら良好な景観形成に鋭意努めているところです。

さて、まちなみ景観の形成や、良好な住環境の創出については、現協定に規定する土地の対象区域を住宅地エリア全体に拡げることで、その効果がより一層高まり、本地区のまちづくり方針に寄与するものと考え、岸和田市丘陵地区土地区画整理組合（以下「組合」という）の了承のもと、現協定の変更認可を申請するものです。

ここに暮らす人々が景観協定の趣旨を理解し、自らの手でまちづくりが進められるよう組合と連携を図りながら弊社も最大限支援するとともに、居住者のまちへの安らぎと愛着が育まれ、誇りに思えるような未来づくりのために弊社も尽力したいと考えております。

## 記

- |             |                                                                           |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 1. 景観協定の名称  | ゆめみヶ丘岸和田景観協定                                                              |
| 1. 景観協定の区域  | 岸和田市山直中町 1343 番 2 他<br>(南部大阪都市計画事業岸和田市丘陵土地区画整理事業地内<br>保留地 A 5 街区 1 - 1 他) |
| 1. 景観協定の設定者 | 株式会社一条工務店                                                                 |
| 1. 景観協定の内容  | 別紙のとおり                                                                    |

以上